

平成 30 年度 第 1 回東大阪市地域福祉専門分科会、地域福祉計画策定懇話会
議事要旨

開催日時	平成 30 年 5 月 21 日 (月) 午後 3 時 30 分～午後 5 時 40 分
開催場所	総合庁舎 18 階 大会議室
出席者 (委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉専門分科会 新崎委員、江浦委員、遠藤委員、滝川委員、永見委員、西島委員、松本委員 ・地域福祉策定懇話会 瓜生委員、梅津委員、小川委員、杉本委員、地村委員、西野(要)委員 村井委員、森田委員、米田委員
事務局	山内福祉部次長、和田福祉企画課長、井坂生活福祉室次長、森障害施策推進課長、巽高齢介護課長、福永地域包括ケア推進課長、大川子ども家庭課長、竹林社会福祉協議会事務局次長、福祉企画課 伊藤主任、入江主任、井上係員、
議題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第 4 期地域福祉計画の現況報告について (2) 第 5 期地域福祉計画の策定スケジュールについて (3) 市民アンケート、事業所アンケートについて (4) その他
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料番号 1 地域福祉専門分科会、地域福祉計画策定懇話会委員名簿 ・資料番号 2 東大阪市社会福祉審議会組織構成図 ・資料番号 3 社会福祉法 (抜粋) ・資料番号 4 第 4 期地域福祉計画 現況報告書 ・資料番号 5 第 5 期地域福祉計画策定スケジュール ・資料番号 6 - 1 地域福祉に関する市民アンケート調査のお願い (案) ・資料番号 6 - 2 地域福祉に関する事業所・団体アンケート調査のお願い (案) ・資料番号 7 地域共生社会の実現にむけて ・資料番号 1 2 - 2 平成 2 9 年度 C S W 活動報告書

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
会 長	<p>○開会のことば</p> <p>○福祉部長あいさつ</p> <p>○委員紹介</p> <p>○事務局紹介</p> <p>○会長選出、代理者指名</p> <p>本会議は委員の意見が非常に重要になってきます。自身の所属と今回の計画にかける思いを一言ずつお願いしたいと思います。</p>
委 員	<p>東大阪市母子寡婦福祉会の副会長をしています。会員には貧困と戦っている方もおられます。何としても解決できる方法を考えたいと思っています。</p>
委 員	<p>東大阪市障害者福祉施設連絡会から参加しています。障害のある人が暮らしやすい社会は、誰にとっても暮らしやすい社会だと言われますが、そんな東大阪市になればいいなと思っています。</p>
委 員	<p>東大阪市自治協議会から参加しています。自治会や校区福祉委員でより安全でより幸せな地域をつくっていききたいのですが、課題が山積しています。ここで皆さんの意見を参考にしながら住みよいまちづくりを目指して頑張っていきたいと思っています。</p>
委 員	<p>東大阪市高齢者介護施設会の会長をしています。東大阪市内の高齢介護、老人福祉施設が集まった会です。昨年までの計画策定にも携わっていましたが、分野ごとの計画を地域福祉計画に落とし込むと聞いているので、しっかり議論して、会長が言われたように連携、ネットワークがしっかりするように一生懸命参加させていただきたいです。</p>
委 員	<p>意岐部地域人権協会から参りました。大阪のおばちゃん、高齢者の代表として参加していきたいと思っています。</p>
委 員	<p>重度知的障害の子どもを持つ一市民です。これからの東大阪市の福祉計画がどのようなになっていくか、少しでも意見が言えればと思ひまして参加させていただきました。</p>

委員	大阪社会福祉士会で理事をしております。社会福祉士会は障害者、高齢者等権利擁護に関する支援を行っている職能団体です。今回、この地域福祉計画の中に社会福祉的な面を入りたいという思いがあり参加させていただいております。
委員	東大阪市のボランティア連絡会に所属しています。右も左も分かりませんが頑張っていきたいと思っております。
委員	地域包括支援センターに所属し、高齢者の支援をしています。高齢者、子どもたちを含めて、安心して暮らせるまちづくりのためにこの会議に関わらせていただけたらと思っています。
委員	東大阪市自立支援協議会に所属しています。施設からの地域移行、権利擁護、就労といった各課題についてどのようにしていけば障害者の方々が暮らしやすい地域づくり、まちづくりをしていけるのかという話を関係機関の方々としていますが、足りない部分を協力いただきながら色々なことを考えていければと思います。
委員	東大阪市教育委員会に所属しています。今回から教育委員会もここに入らせていただくということを聞いています。学校も地域と共にあり、子どもたちの福祉教育や様々なところで教育という視点から関わっていきたいと思っています。
委員	NPO東大阪日本語教室の代表をしております。直接、福祉には関係のない立場で、東大阪に住んでいる外国人の方に日本語を支援するという活動をして今年で22年目になります。外国人の中で、今、少しずつ介護の現場で働く外国人も出てきていますので、またそういった声も少し届けられたらなと思っています。
委員	私自身は地域活動をいろいろ行っていますが、その中の一つとして保護司をしています。保護司というと刑事政策で、福祉とは関係ないのではないかとと思われるかもしれませんが、犯罪の原因というのは貧困だとか家庭崩壊がすごく多いんです。そういうことで、この辺の分野がうまくいけば、犯罪も本当に減ってくるのではないかなということで、もともとそういうところに非常に関心がありましたので、ぜひ何かお手伝いができたらなと思っています。
委員	コミュニティソーシャルワーカー連絡会より参加させていただいております。その関係から、制度の狭間で困っておられる方、社会的な孤立とか複合多問題などのケース

委員	<p>と直面することが多くなっています。ぜひ地域の方の強み、発見力や見守り力、それから専門機関の専門的な力、強みを生かした計画に作り上げていけたらなと思っています。</p>
委員長	<p>皆様方からいろいろなご意見をいただきましたが、社会福祉協議会はハブ空港だと私は感じています。東大阪市民の皆さん方のいろいろな立場のお考え、ご希望等を集約していただいて社協にいただければ、ジョイントをして一所懸命地域のために努力させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>私は今は大阪教育大学で教員をしていますが、もともと 21 年間、肢体不自由児施設、障害のある子どもたちの施設でソーシャルワーカーをしていました。やはり障害のある方々、外国人の方々、そして犯罪を犯された方々、いろいろな生きづらさを抱えている方々のことを受け止める地域にしていくということが大切だなと思っています。</p>
会長	<p>資料確認</p>
会長	<p>資料 7 パワーポイントと、資料番号 12-2 コミュニティソーシャルワーカー活動報告書について説明させていただきます。</p> <p>まずパワーポイントについてお話しさせていただきます。地域共生社会の実現にむけて、東大阪市の地域福祉計画、それから先ほど司会の方からもご紹介いただきましたが、社会福祉協議会と住民の方がつくる地域福祉活動計画、東大阪市の場合は行政計画と社協、市民でつくる地域福祉活動計画を一体化してやっていくところが特徴となっています。</p> <p>この中で基本理念は先の計画から変わらない「すべての人が 地域で個性を尊重しあい、支えあい 共に生きる、安心と活力の福祉コミュニティの実現」という目標を目指して今後、地域福祉計画を立てていくというところですが、報告書の 1 ページを開けていただけたらと思います。</p> <p>先ほど福祉部長のあいさつの中でも出ましたが、今、「我が事・丸ごと」地域共生社会協働本部という考え方があります。はじめに委員の方から犯罪者の方や外国人の方々、あまり福祉とは関係ないかもしれませんというふうにお話をいただきましたが、地域福祉の福祉は普段の暮らしの幸せ、一人一人の幸せを実現するために専門職や住民の方がどのように力を入れていくかという計画、これはこれまでの計画と変わっていません。</p> <p>ただ、今回、地域共生社会の深化というところの中で、「我が事」というのは、今、残念ながら住民の方、学生たちも自分たちの問題として福祉をとらえるということが</p>

非常に弱くなってきています。つらい話ですが、うちの大学の学生にボランティアってどう思うと聞くと、きれいごととか、偽善者という言葉を使う学生もいます。それぐらい人のために何かをすることということがなかなか「我が事」としてとらえづらいというところの中で、地域福祉計画は住民の主体形成、つまり自分たちの問題として考えるということと同時に今回、制度の狭間をつくらないために行政や社会福祉施設、機関の覚悟という言葉をあえて使わせていただいています。

言葉でそれぞれの部署が横串を刺すということをいうのは簡単ですが、それぞれのご専門の中で今、努力されている行政の方や機関の方々、住民の方々が一緒に考えるというのは本当に力があることかなと思います。

そういったところの中で、今、どんな動向があるのかというと、地域の生活課題ということが新しく提起されました。パワーポイントの2ページ目を開けていただくと、福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、ここまでは地域福祉課題というかたちで出ていましたが、「新しく就労」や「教育」という言葉が入りました。今回、西野委員に新しく入っていただくというところをお願いしたのは、そういった教育という問題も地域福祉というベースの中で考えていこうということです。

それから「社会的孤立への対応」という言葉も地域生活課題の中に文言が入れられました。そういったところの中で、今、地域の中で専門職と住民の方々が一緒に力を合わせて行っていくということが必要不可欠になってきたということ。そしてこの報告書の2ページには、もう一つ、今回、いわゆる「丸ごと」というところの中でいうと、今年の4月から施行された社会福祉法の中に福祉サービス提供体制への確保と共に国、地方公共団体の責務ということがあえて加えられました。

つまり「丸ごと」ということの中で、今回も行政の職員の方々がお忙しい中、参画していただいています。今まで地域福祉は住民の主体形成ということに加えて、行政の責務としてしっかり関わっていくんだということが述べられたということがとても大きな特徴かなと思っています。

パワーポイントの資料の4ページ目を開けてください。今まで子ども、高齢、障害、生活困窮、いろんな縦割りをワンストップで連携してやっていくという地域の関わり方をどんなふうにしていくかということで、「我が事・丸ごと」の地域共生社会がありますよということをお話しさせていただきました。

細かくは時間がないので省略しますが、5ページの下の方を見ていただけたらと思います。今、文部科学省の中央教育審議会の答申の中に、いわゆる新しい時代の教育や地域創生の実現という言葉が取り入れられました。これは厚労省の文言ではなく、文科省の文言の中に「学校と地域での連携と協働」という形が書かれています。

背景として文科省は地域の教育力の低下や地域教育の充実の必要性が指摘されており、地域の教育力の充実が必要と書かれています。これを文科省風に読み替えると、地域の福祉力の低下や家庭福祉の充実の必要性があり、地域の福祉力の充実が必要。

<p>事務局 会長</p>	<p>学校が抱える課題は複雑、困難化しており、地域が抱える課題は複雑、困難化しており、教職員のみならず、福祉の専門部署のみならず、社会全体で対応することが必要というふうに読んでいくと、今まさに学校、福祉と教育の協働ということも大きな一つのテーマになってくるのかなと思います。</p> <p>最後になりますが、パワーポイントの6ページを開けてください。今、地域福祉には3つのゴールということがよくいわれています。3つのゴールとは何か。タスクゴール、いわゆる東大阪市のタスクゴールとは、「すべての人が地域で個性を尊重しあい、支えあい、共に生きる、安心と活力の福祉コミュニティの実現」です。これは3期変わっていません。こういった目標を実現するためにプロセスゴール、この委員会もまさにプロセスゴールですが、つまり、策定の過程の中でいろんな課題が出てくると思います。そういった試行錯誤の中で、それぞれの委員の方々、そして行政の担当者の方々が対話することによってお互いに必要なことを学びあい、そして相互理解をしていくということが計画の一つの目標になるのかなと思います。</p> <p>そして3つ目。これからまたご報告いただけるとは思いますが、地域懇談会といったところで、地域住民の方々と話し合ったり、また、その会議の中でいわゆる話し合いの中で出てくるソーシャルキャピタル、社会関係資本といわれていますが、そういった話し合いの中でそれぞれの機関の方々や組織の方々が他の組織の方々のことを理解する中で、これから社会資源つながりづくりということを豊かにしていく。これからの地域福祉計画と活動計画は目標を立てて、それを実現させるだけでなく、そのプロセスの中で学び合いと社会資源を広めていくという狙いがあるというふうにご理解いただけたらありがたいなと思います。</p> <p>そういう意味で、これから皆さん方と一緒に活動を高めていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは事務局から今までの現況報告をお願いしたいと思います。</p> <p>議題（1）第4期地域福祉計画の現況報告について説明</p> <p>今、お話しいただいたところ、概要版の3ページ、4ページにも流れの分かりやすいポンチ絵も示していますので、それも見ながら、今からは委員の方々からご質問やご意見をいただく時間を取りたいと思います。</p> <p>先ほどもお話しいたしましたように、今、地域の課題は非常に大きくて、今、このように熱心に取り組んでいますが、まだまだ十分機能していないところもあると思います。今回は、委員の皆さんからそれぞれのご自身が課題だと思っておられることについて、課題出しということも含めてご意見いただければと思います。忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。手を挙げていただきましたら、事務局の方に回っていただきますので、マイクを持ってお話してください。ぜひいろいろなご意見</p>
-------------------	--

<p>委員</p>	<p>や感想でも結構です。先ほど自己紹介の時にしゃべり足りないなと思ったところなどをお話いただいても結構です。よろしくお願ひします。いかがでしょうか。</p> <p>日頃感じていることですが、私が勤めているのは高齢者施設ですので、当然、高齢者関係の仕事をさせていただいています。地域包括支援センターの担当部局が老健局ということなので高齢者というかたちでやっているのですが、実際に関わっていくと、お母さんが高齢でもお子さんに障害があったり、生活困窮の問題があったり、結構、問題が複雑化しているということがあります。そういう部分では社協のCSWや地域の地区で連携させていただいたりということもあります。</p> <p>だいぶ前の話ですが、最初に社協さんがネットワーク会議をした時にうちのほうは知らなかったんですね。すぐに電話を入れたと思いますが。要は、それぞれ、例えば、CSWだったら地域福祉課でやっておられると思うのですが、所管の違いで結構、情報共有ができていないことがあると思います。</p> <p>一方で、例えば、包括は包括で今、地域包括ケアの推進という中で、地域の方々と一緒に地域でどのように高齢者を抱えていくかということに取り組んでいて、その中で委員などに協力いただいていると思いますが、地域でそういう会議がもたれていません。</p> <p>今回、地域共生社会とか「我が事・丸ごと」といったことは本当に難しい話ですが、今、それぞれの種別や所管というところで動いているものを、一つにするというのは無理かもしれませんが、総合的に対応できる中核的な機関の設置とか、それと併せてそれぞれの連携ができればと思います。実は現場では進んでいるところもあると思いますが、実際、支援するにあたって連携しないとできないところもあります。そういうものを今はそれぞれが現場の必要性の中で連携する部分もありますが、そうではなくて、仕組みとしてきちんと位置付けてもらって、やっていけるようにしていただきたいと思います。</p> <p>そういう意味では、行政の方々も先ほどのお話の中でも問題意識の共有や意思疎通といったお話もしていただきましたが、行政の中にも横断的に所管するという窓口をきちんと位置付けていただくと。それが今の制度では福祉企画課になるのでしょうか。それをもっと明確にしていただきたいと思います。課で課をまとめることができるのかなという素朴な疑問もありますが、それぐらいのことを方向付けてほしいと思います。</p> <p>それから、これは結構聞く話ですが、地域には縦割りはないと。地域の中で種別ごとの対応などしないといわれています。ですからぜひそこは学びながら、再構築していければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>力強いご意見ありがとうございます。4期計画の4ページを開けていただけたらと</p>

事務局	<p>思います。委員がお話しされたように、今、いろいろな市町村で、高齢者のネットワーク、障害者のネットワーク、子どものネットワーク、生活困窮のネットワークとそれぞれの領域別のネットワークができてはいるけれども、今の計画の中ではその縦割りを排して地域福祉推進会議ということを実施してきている。その一定の成果があったということは福祉企画の課長からお話しいただきましたが、今後、それをより進めていくための行政としてのお考えを聞かせていただきたいのですが、いかがでしょうか。今考えていることなどありますか。</p> <p>委員からのご指摘の点について、国のほうで社会福祉法の改正があり、30年4月から新しい法制度に基づく考え方が施行されているところです。いわゆる地域共生社会、「我が事・丸ごと」の地域づくりということですが、これまでの分野ごとのサービスの縦割りを排するという部分と共に、それに合わせて行政内部でも縦割りを排した連携が当然必要になってくると思います。</p> <p>福祉各課を束ねるというよりは、関係課が寄り合って、情報共有を図る会議体を強めていくことになろうかと思いますが、現在、庁内会議として福祉推進委員会というものがございます、これが一定母体となって、今回の「我が事・丸ごと」における行政内部の共有の仕組みというふうになってくるのかなと考えております。</p> <p>また、丸ごとの仕組みの中で前期計画内から進んでおります地域福祉ネットワーク推進会議というものは、非常に東大阪市としては重要な財産だと考えています。今後、この丸ごとの仕組みを考えていく中で、この会議体を母体としながらよりその機能を強化していくという方向で考えていけばいいのかということで行政サイドでは考えているところです。</p>
会長	<p>これからまた一緒に考えていけたらと思います。ありがとうございます。他にご意見とかご質問があればお願いします。委員の方々のご意見がとても大事だと思いますので、お聞かせいただければと思います。では梅津委員、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>先ほど行政の方から現状報告がありましたが、資料4の2(3)サービスから漏れる対象になりやすい人の中で、成年後見人制度について書かれているところ、「将来的に本制度の利用者の増加が見込まれることから、市民後見人制度の周知、養成の推進を図る必要がある」ということが書かれていますが、市民後見人の周知と養成も必要かと思いますが、まだまだマンパワーといいますか、登録されている方もおられるのですが、受任されているケースはまだまだ少ない現状があるかと思います。市民後見人以外にもっと利用を促すような仕組みというか、実際、2年前に成年後見制度利用促進法が制定されて、昨年、国のほうの計画も案として示されている中で、後見制度の利用促進に関して少し具体的な取り組みというところで現時点で、何か策はあり</p>

事務局	<p>ますでしょうか。</p> <p>成年後見の利用促進ということですが、今回の地域福祉計画を考えるにあたり、国から策定のガイドラインが一定示されています。その中身として、従来のいわゆる福祉分野の他に幅広い、福祉をはみ出した分野についても、地域福祉計画の対象としてとらえるようにという方向が示されています。その一つとして成年後見制度も地域福祉計画の仕組みの中でやり方を考えていきなさいという部分がございます。まず委員からご指摘のありました成年後見利用促進法は平成 28 年に施行されて、それと併せて国の計画が今、29 年度から 5 年間で進んでいるところだと思います。その期間内に市町村のほうでも同様の取り組み、計画づくりを進めると共に推進のネットワーク及び中核機関の設置等を求められているところです。</p> <p>市としては今回の地域福祉計画の策定作業を考える中で、成年後見の計画を位置付けることができればなと思っていますが、その辺の具体的なビジョンをまだ持ち合わせていませんので、その辺を委員の皆さまと共に考えていきたいと考えています。</p>
会長	<p>これからつくるといいますので、一緒にぜひご意見をお出しただいて、議論していけたらと思います。</p>
委員	<p>皆さんに東大阪市母子寡婦福祉会の現実を皆さんに知っていただきたいと思います。今、千人ちょっと超えるのですが、母子と寡婦と分かれています。母子というのは一番下の子どもさんが 20 歳になるまでをいいます。一番下の子どもさんが 20 歳になったら寡婦となるのですが、母子は今、300 名ぐらいしかいません。東大阪市にはたくさん母子家庭の方がいらっしゃるのですが、なかなか東大阪市に母子寡婦という名前が浸透していないのかということで、去年はちらしを作らせていただいて、それを市役所などに置かせていただいて、知っていただくという努力はしています。</p> <p>実際、母子の方に集まっていたかどうかと思っても、なかなか忙しくて子どもを連れて行事に参加するということができない状況です。フレックスに来られるように相談させていただいて、東、中、西と分かれて親子での取り組みとか検討しているんですけど、できれば3つで活動をしていこうかなという感じで検討しています。貧困問題とか、東、中、西と地区を分けてやっていったらどうかということを考えています。</p> <p>身近なところで母子の人たちの生活がどのような状況かということをお聞き方には分かっていると思うのですが、裕福な方もおられますが、三つも四つも掛け持ちして働いて子育てしているというお母さんもいらっしゃいます。そういう現状ですので、もし身近にそういう方がおられましたら、東大阪市母子寡婦福祉会という会があるよということをお知らせ願えたらと思います。よろしくお祈りします。</p>

<p>会 長</p>	<p>子育てという大変さに加えて、経済的に厳しい状況も併せて、そういった課題を地域で考えていくというのがこの会議の目的ですので、積極的なご意見をいただければと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>安全、安心という面とは違う話になりますが、私は保護司をしておりますので、そちらの話になるのですが、今、世の中のものすごく安心になってきているんですね。テレビを見ていると不安になりますが、例えば、ご存じでしょうか、少年犯罪などは戦後最低になっています。ですからひったくりはほとんどないかと思います。布施警察署管内で、10年ちょっと前は年間500件近くあったのが、今、半年で10件あるかないかです。それぐらい減っているんです。びっくりされると思います。その一つの原因は防犯カメラです。何か対策をすれば安全になるということだと思います。</p> <p>われわれの世界では、今、犯罪者が減っているんですが、再犯の人がすごく増えているんです。その原因が貧困です。それから子どもにとっては家庭崩壊です。仕事が見つからない。ここが一番の問題です。</p> <p>それからいろいろ市役所の方に手伝っていただいておりますが、生活困窮者支援自立法がありますが、その制度を利用してもなかなか就職先が決まらない。当然かと思いますが、それが社会的な罰則になっているのではないかと思います。そういう面で就職先が見つかるようなかたちであれば、犯罪者ももう一段階減っていくのではないかと思います。防犯カメラと同じように、そういった制度ができれば犯罪が劇的に減るのではないかと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>われわれそういった現状をよく知らなかったのですが、ひったくりがそれだけ減っているということを教えていただきましてありがとうございます。</p> <p>ただ、やはりお話しされたように、一回間違いを犯した人には再度チャンスが与えられない社会になっているというところで、地域というのは二面性があるとよくいわれます。いろいろな課題を抱えた人を一緒に考えていこうという包括的な視点と、マイノリティの方を排除してしまう偏見もある。地域福祉計画、活動計画はそういった住民の方々のまなざしということについても、やはり温かく変えていく。そういったことも計画の中に入れていかないといけないのかなというのは、前計画から立てさせていただいた時の一つの課題かなと思います。非常に大切なお指摘、ありがとうございました。</p> <p>そういったかたちで、それぞれの領域で結構ですので、今日は課題出しというところで、問題解決はこれからじっくりと住民の懇談会とかいろいろなご意見、団体のご意見を聞きながら考えていきたいと思います。今日はそれぞれの皆さんの立場でご意見、ご感想をお聞かせいただければと思います。</p>

<p>委員</p>	<p>先ほど委員がお話しされていたことと関連しますが、触法障害ということで、刑を終えて地域に帰っていかれる方が年間、たくさんおられます。結局、そういう人たちの居場所づくりであったり、新生活をどう支えていくのかというところにいるいろいろな相談員の方が携わりながらやっているのですが、やっぱりこれは東大阪市だけの問題ではないと思います。土日や日中の夕方以降の時間帯であったり、なかなか居場所が少ないわけです。今日、ここで言うべき意見なのかは分かりませんが、福祉サービスは充実しているのですが、今のサービスでは確保できない時間帯や居場所が非常に不足していて、そういったところをどのように自分で時間を過ごしたらいいか悩んでいる方がたくさんおられます。本当はいろいろなところに気軽に立ち寄れるような場所がもっとあればいいなと思います。</p> <p>地域防災の部分についても、東北や熊本の震災以降、地域できちんと考えていかなければならないなとは思っています。東大阪市は先ほどご説明があったように整備されていますが、東大阪市は福祉避難所は非公開というかたちでやっていますので、一旦、地域の小学校へ避難しないとイケないわけです。やっぱり障害当事者の方という話をしていくと、なかなか避難所となる小学校に実際に避難した経験がないと。ある意味、それだけ平和であると。災害がなかなか少ないわけです。東大阪市の山手のほうは水害が非常に多いということを知っていて、避難することが多いと聞いています。果たしてそんな時に障害当事者の方がきちんと避難できているのかどうかということもなかなか分かりにくいところがあります。ですから避難していないのか、避難できないのか、そういった部分も含めて、障害当事者と共に地域で防災の取り組みをどう考えていくのかということも防災の計画や防災訓練の中で考えていただけたらいいなと思います。</p> <p>全体的に福祉サービスが充実してきて、地域で自立生活をされる方が非常に増えてきています。以前に比べて親亡き後もヘルパーさんと共に、事業所と共に地域生活されている方が本当に多くなってきています。ただその一方で、ここ数年、非常に人材不足が問題になっています。僕たち自立支援協議会の中でもいろいろな福祉施策を補足していくための意見交換や取り組みというのは、どんどん進めて、ありがたいことに少しずつですがサービスが向上しています。</p> <p>肝心のサービスがあってもなかなか担い手がないということで、困っておられる方がたくさんいます。ボランティアというのは、変な言い方ですが、使いたい時に使えるかどうかの保証がないので、私たち当事者からしたらあてにならないし、ボランティアには頼みにくいこともあります。最低限、死活問題に関わるような態度というか、公的なサービスがいいなという話をしてきました。</p> <p>担い手の方がない中で、どのように地域生活をつくっていくのかという時に、やっぱり地域住民の方にどんなところを手伝ってもらえるのかということがないと、これからの暮らし、効率という部分ではないのかなと。そうなった時に地域でどのよう</p>
-----------	---

	<p>な方が暮らしているのかということを知りたい、校区福祉委員の方々と共に、その方をどう支えていくのか話せる機会がこれからもっとあればと思います。</p> <p>それからまちづくりのことですが、昨年、八尾枚方線の歩道の整備をするという時にうちの事務所の当事者の方に工事をされる方が意見を聞きに来てくれたということがありました。それにみんなびっくりしたのですが、歩道の整備で聞きに来てくれたのは初めてだという話をしていました。</p> <p>その時に歩道がこんなんじゃ狭くて困っているとか、歩道のこんなところが嫌だからこういうふうに歩道を整備してほしいとかいいながら、できる範囲で可能な整備をしていただきました。</p> <p>そういう考え方にだんだんできてきているのかなと思っていますが、まちづくりを考える時に地域で暮らす当事者の意見を聞いていただきながら整備を進めていただけるといいなと思います。抽象的な意見ですがよろしくをお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>今、貴重な意見を4点お話しいただいたと思います。先ほどの森田委員の保護司のお話につながりまして、触法障害者という、いわゆるダブルハンディといったらおかしですが、生きづらさが障害ということと触法という2つのしんどさを抱えている方々の問題をどのようにしていくのか。それから今、災害福祉という言葉がいわれているように、今、災害のことというのは地域福祉や福祉に関心のない方も結構、関心事項としてきっかけになるというところで、災害というところの問題。それから人材不足。これは本当に深刻です。うちの学校の授業で福祉の話をして、親がワーカールをしながらすごく大変だ、しんどそうだとすることで、非常に辛いということが学生から聞こえてきます。中学や高校の先生が福祉の仕事はしんどいから違うことを考えたらどうやとご指摘されるような傾向もあるということで、福祉サービスに対する明るい話も考えていけないと思います。</p> <p>担い手づくりは専門職の養成と、それと同時に住民の方々に福祉に関心を持ってもらうという2つの視点からお話をいただいたと思います。</p> <p>それからまちづくりについては、実は社会福祉審議会のところでもバリアフリーというところ、なかなか予算もかかることなので難しいかとは思いますが、今、委員がお話しされたように当事者に聞くということ。これは決して、障害者だけではなくて、ひとり親家庭の問題や高齢者の問題もそうですが、当事者に意見を聞くというところ、これはやはり地域福祉計画の中では必要不可欠な部分なのかなと思って聞かせていただきました。</p>
<p>委 員</p>	<p>障害者のおかれている一定の状況ということで、最近のニュースですが、三田市や寝屋川市で障害を持つ人が親に監禁されたという本当に痛ましい事件がありました。</p>

委員	<p>東大阪市では幸いそういうことがニュースになることはないのですが、相談の中で家庭訪問に行くと 50 年ぐらいずっと家において、サービスを使ったことがないんですという事例に出会ったりします。監禁されているわけではありませんが、ずっと人とのつながりを持ってなかった人たちがおられます。</p> <p>あの事件はどうしたら起こるのを防げたのかということ当事者の方たちと考える中で、知的障害を持った人たちは、ニュースでは親が孤立しているのではないとか、サービスが少ないのではないとか、いろいろな声がありましたが、本人からしたらなんでそんな檻に入れられなあかんのと。自分たちを人間として認めてもらっていないんだなど。本当にその通りだなど。普通だったら人権侵害だと即なるのが、障害者だからということをやむを得ないということと言われるのはやっぱりおかしいと。</p> <p>寝屋川の方は亡くなったということですが、学校の中で何かできたかなということすごく思います。隠したいという親の気持ちがあるのは、やっぱり地域の中での助けや連携がないということがあるのだろうなと思っています。</p> <p>福祉の中ですることもちろんそうですし、それ以外の地域の中の方であったり、民生委員の方だったり、いろんな立場の方たちとそういう人を二度と出さないということを考えていけたら、もっともっとみんなが幸せに暮らせるかなと思います。</p> <p>私は大阪のおばちゃん、ざっくばらんに障害者の親として言わせていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>私の子どもに障害があると言われた時に、この子は地域で生かしてもらわないと私一人の力では絶対に無理だと思って、私が表に出て行くようにしました。おかげさまで、口下手ですが、地域の皆さんと仲良くしていただいて、今では私よりもあの子のほうが地域の皆さんに助けていただいたりするようになっていっています。</p> <p>やっぱり地域で障害者を育てるのは、障害者を表に出して知ってもらうことが大切なんです。障害のある人によって特性は全然違うのですが、それを受け入れていただける地域をつくっていかないといけないと思います。委員がおっしゃったように、総合的な助け合いをつくっていける中核的な機関というのはそういうことなのではないかと思っています。ですから地域で仕組みづくりをしていかなければならないなと思っています。</p> <p>地村さんがおっしゃったように障害のある人は、夕方などは本当に行く場所がなくてうろうろするんですね。それでおまわりさんに声を掛けられて、職務質問されて答えられなくて、暴れてしまう。悲しいことですが、暴れるから押さえつけられて、その方が亡くなってしまふという事故もあったんですね。</p> <p>今、触法障害者のことについてもお話がありましたが、再犯されるのは居場所がな</p>
----	---

<p>会長</p>	<p>いから再犯してまた戻って来てしまうといわれています。</p> <p>私たちの子どもは東大阪市のサービスを使うことができているのでいいのですが、その狭間でサービスを使えない人たちの洗い出しというのはすごく難しいと思うんですね。何かあったらすぐにCSWの方に声を掛けたいやんと私は思うのですが、そのCSWの名前すら知らない方も多いんですね。このCSWという言葉を広めていくことも必要だと思います。</p> <p>成年後見制度は私たちにとってとても大切なことですが、ハードルが高すぎて、親はとても子どもに後見人を付けることができないんですね。横浜市に「横浜市後見的支援を要する障害者支援条例」という条例があるのですが、それは成年後見制度の利用にまでは踏み切れない人たちのための助走のための制度ということです。今、東大阪には22名の市民後見人さんが登録されているということで、それなりのスキルを持った方たちもいらっしゃるんで、東大阪として支援制度までいかない仕組み、条例があったらいいなと思っています。</p> <p>時間があればもっともっと意見を聞きたいのですが。いわゆる今、障害のある方の意見が続きましたが、生きづらさとかいろいろな課題ということでいうと、他にもたくさんあると思います。教育の場面から来ていただいて、なんでここにおんねんと思われているかもしれませんが、ぜひご意見やご感想を聞かせていただけたらと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私も学校現場におりましたので、ここでいう地域福祉の心を育もうということで、福祉教育とボランティア教育と書かれていますが、これに対しては小学生、中学生なので、発達段階によって受け止めも違うので、目の前にいる子どもたちの状況を踏まえてそれぞれの学校で工夫してやっているところです。福祉教育の大切さは非常に感じているところではあります。</p> <p>先ほどの話に戻ってしまうかもしれませんが、犯罪行為には至らなくても不登校だったり、学校で起こす問題行動の原因をたどっていくと家庭環境のしんどさであったり、ひとり親家庭で子どもが十分に愛情を感じられていない状況といったことがあり、学校としてはそういったことを非常に大きな課題ととらえています。学校からいろいろな報告が上がってくる中で、原因をたどっていくとしんどさにたどり着きます。</p> <p>サービスから漏れる対象になりやすい人というところもありますが、漏れているということではなく、学校から見たらやっぱり家庭環境の改善が必要だなという場面がたくさんあります。学校が家庭に対してできることというのには限界がありますので、それに対して福祉のサービスといったことを保護者に積極的に伝えることも必要だと思います。学校としては、しんどい状況の中で、どのように伝えたら保護者</p>

	<p>がそれを受け止めていただけるのかということも大きな課題となっています。学校から困っているでしょうと言っても、なかなか入らない部分がございます。逆にいうと、保護者の方から困っているんだという言葉があれば、助けてくれるところがあるよという紹介もできるわけです。</p> <p>目に見えて大きく取り上げられている問題の裏にそういった見えない部分も抱えている。その背景にそういった課題があるということで、福祉機関と協働していくと。いろいろと連携している部分はあるのですが、学校は子どもを見ていますので、情報としては日々たくさん集まっている部分はありますが、それをどう発信していけばいいのか。個人情報の問題もありますので、そういった部分で、どこにどう発信していけばというところであったり、どんな支援が受けられるのかということや学校の教職員が全て把握しているかということもなかなか難しい部分があります。そこはもちろん教育委員会も一緒になってバックアップしながらと思っていますが、学校としてはそういった課題が大きくなってきているかなと思っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>そういう意味でも今回は特に教育委員会の方にぜひ入っていただきたいと思っていました。</p> <p>先ほど社会福祉審議会の関川委員長からもスクールソーシャルワーカーとコミュニティソーシャルワーカーの連携というところも進められないだろうかというご意見もいただいていますので、そのことについても地域福祉計画の委員会の中でご報告させていただきますとお伝えさせていただきましたので、またこれから具体的に広げていけたらと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>皆さんからCSW、COWのことについていろいろご意見や感想を聞かせていただいていた中で、今、まさにCSWは制度の狭間の方々を支援させていただいています。CSWだけが走り回ってもその方を課題解決に導くことはなかなか難しいのが現状です。ですから専門機関、関係機関であったり、学校の先生もそうですし、地域の方々もそうですが、少しずつ自分たちのできる範囲をそれぞれが広げていって、みんなで協力して支援していくことがすごく大切だなと考えています。</p>
<p>会 長</p>	<p>領域を区切らないで、重なり合う部分について協働していくと。</p> <p>資料 12-2 の 10 ページを開けてください。特徴的なことが一つ出ています。実は私もスーパーバイザーとして 14 年間、コミュニティソーシャルワーカーの方、地域担当の方にお会いしてきました。平成 18 年から平成 29 年まで約 11 年間で相談件数で 4 倍しか増えていません。14 ページをご覧ください。実際の相談件数は 4 倍しか増えていないのですが、相談内容は平成 18 年は約 1,000 件だったのが今回、昨年調べたところ 5 万件、50 倍に増えています。これはどういうことかということ、先ほどいろいろ</p>

<p>委員</p>	<p>な委員の方からお話があった複合多問題、一つのご家庭、一人の利用者の方にいろいろな課題が複合的に起こっているということがこの中で明確になってきているのではないかと思います。</p> <p>そういう意味で地域福祉計画というのは専門職の制度をつくるだけでもやはり不十分ですし、住民の方々の支援体制をつくっていくということだけでもやはりうまくいかない。この両輪が必要なのかなと思います。</p> <p>僕の好きな言葉に「助け上手、助けられ上手」という言葉があります。同志社大学の上野谷先生の言葉です。今日は皆さんそれぞれの領域で助け上手の方がいらっしゃると思います。行政の施策もそうだと思います。それぞれの分野で支援については非常に深く支援についてご存じだと思いますが、助けられ上手ということで、自分の専門外の分野についてお互いにサポートしあうような仕組みづくりということが地域福祉ということでは必要不可欠になってくるのかなと思います。</p> <p>日頃活動の中で感じていることをお話しします。自治協議会の活動よりも、気が付いたら福祉活動のほうが多くなっています。それが地域を担当しているものの本音だと思います。</p> <p>私は小地域ネットワーク、一人暮らしの方の食事作りとか、障害者の方がいらっしゃる共生型サービスとか、包括支援センターの方と一緒に認知症サポーター養成講座を小学校に行ってやっていました。</p> <p>元気な方はどんどん集ってこられるのですが、体をちょっと壊すと引きこもりがちになって状況がずいぶん変化してきます。この間、私たちの地域で火事が起こって、サロンをする予定だったのができなくなったので、いつも来られている方にこちらから連絡をしたんです。連絡した時に、一人暮らしの男の方がとても調子が悪そうでした。本当に弱々しい声で、ご飯も食べておられないようだったので、もう一人の女性の方と一緒に食事を持って行ったんです。鍵がかかっていたのでポストのところからのぞいたら倒れておられたのが見えたので、声を掛けたら「うーん」という本当に弱々しい声が聞こえました。これはいけないと思って救急車を呼びました。</p> <p>でもうちの中に入れないので消防車もパトカーも来ました。それで勝手口の窓から入っていただいたのですが、その時すでに心肺停止状態でした。私は日頃、小地域ネットワークの時に言うんです。皆さんがこれはいけないという時には私たちは飛んで行きます。だけど、今日は元気ですということを誰かにアピールするかたちもつくっていかないといけないのではないですかといつもお話しするんです。</p> <p>そういう事件が起こった時に、自治会に入っておられない方はどうしていますかということも問題になりますね。目が行くのはどうしても自治会に入っておられる方です。亡くなった方の反対側に住んでおられるお一人暮らしの男性は自治会に入っておられませんでしたが、でも、その状況を見て、私たちが面倒をみってくれる。私たちのこ</p>
-----------	--

	<p>とを気に掛けてくれる人がこの地域にはいらっしゃるんだということを知って、じゃあ、私も自治会に入りますと言われました。実際にそういうことが起こったんです。</p> <p>火事の際には若い人たちにもすごく動いてもらいました。ほとんどが老老所帯です。どこから手を付けたらいいのか分からなかった。5所帯の火事があったのですが、みんな高齢者を抱えたうちでした。そういう時に若い人たちの間から、どう動いたらいいんだろうかという声が挙がりました。</p> <p>それから、やはり焼け出されましたから、日用品も何もないわけです。それをかき集めてくださったのは若い人たちでした。ですから、何かが起こった時に地域が一体になって活動できる、一人の人の不幸も見逃さないというふうな地域づくりがこれからの課題ではないかと日頃感じています。私も一緒にやりたいという一人暮らしの方にも出てきていただけるような地域にしていきたいなと、日頃の感想です。よろしくお願いします。</p>
会 長	<p>限られた時間ですので、まだご発言されていない方もいらっしゃるかもしれませんが、今回、地域福祉計画と活動計画が一体化といいますか、連携してつくっていくというのが東大阪市の特徴です。地域福祉計画は先ほど福祉企画課長からもお話があったようにまんべんなく地域の課題についてとりまとめていく計画。地域福祉活動計画はそういった中で、今、委員がお話しされたような、それぞれの課題について掘り下げて、住民の方々がどんな活動ができるかという住民参画型の計画です。この2つが車の両輪になっていくということがすごく大事ななと思います。</p> <p>これから、例えば、地域懇談会や障害、高齢、児童の中で特徴のある意見を出していただけるような仕組みづくりということを考えていきたいと思っています。</p>
事 務 局	<p>議題（2）第5期地域福祉計画の策定スケジュールについて 議題（3）市民アンケート、事業所アンケートについて</p>
会 長	<p>今、事務局の方からご指摘いただきましたように、5年ごとの計画でどのような市民の方々、住民の方々の意向が変わっていったのかということを見ながら、新しい課題についても対応していくというかたちで計画を立てていただいたということだと思います。</p> <p>(終了)</p>